

カノン訪問看護ステーション利用料

◇介護保険

令和 6 年 6 月 1 日改訂

		単位	利用料金	内容の説明
基本項目	訪問看護 1	471 単位 予防 451	504 円 予防 483	30 分未満のサービス 1 回あたりの料金
	訪問看護 2	823 単位 予防 794	881 円 予防 850	30 分以上 1 時間未満のサービス 1 回あたりの料金
	訪問看護 3	1,128 単位 予防 1090	1,207 円 予防 1167	1 時間以上 1 時間 30 分未満のサービス 1 回あたりの料金
	訪問リハビリ 1 回	294 単位 予防 284	315 円 予防 304	20 分のサービス 1 回あたりの料金
	訪問リハビリ 2 回	588 単位 予防 568	630 円 予防 608	20 分のサービス 2 回あたりの料金
	訪問リハビリ 3 回	795 単位 予防 426	851 円 予防 456	20 分のサービス 3 回あたりの料金
加算項目	夜間・早朝加算			基本料金に 25%加算
	深夜加算			基本料金に 50%加算
	緊急時訪問看護加算	I 600 単位 II 574 単位	642 円 615 円	I 看護業務負担軽減に資する十分な業務管理等の体制整備が行われている。II 家族様から電話等、常時対応できる体制
	特別管理加算	I 500 単位	535 円	悪性腫瘍・気管切開・留置カテーテル
		II 250 単位	268 円	真皮を越える褥瘡・在宅酸素療法指導管理・その他の場合
	複数名訪問加算 (30 分未満の場合)	254 単位	272 円	同時に複数の看護師等が 1 人の利用者に訪問看護を行った場合
	複数名訪問加算 (30 分以上の場合)	402 単位	430 円	
	長時間訪問看護加算	300 単位	321 円	1 時間 30 分以上の訪問看護を行った場合
	ターミナルケア加算	2,500 単位	2,675 円	ターミナルケアを行った場合
	初回加算	I 350 単位	375 円	I 退院退所日に訪問
		II 300 単位	321 円	II 新規の訪問時 退院、退所日の翌日以降
	看護体制強化加算 II	200 単位	214 円	中重度の要介護者の在宅生活を支える訪問看護体制の評価 ターミナルケア加算の算定者 1 名以上 (12 ヶ月間)
	予防看護体制強化加算 II	100 単位	107 円	中重度の要介護者の在宅生活を支える訪問看護体制の評価 ターミナルケア加算の算定者 1 名以上 (12 ヶ月間)

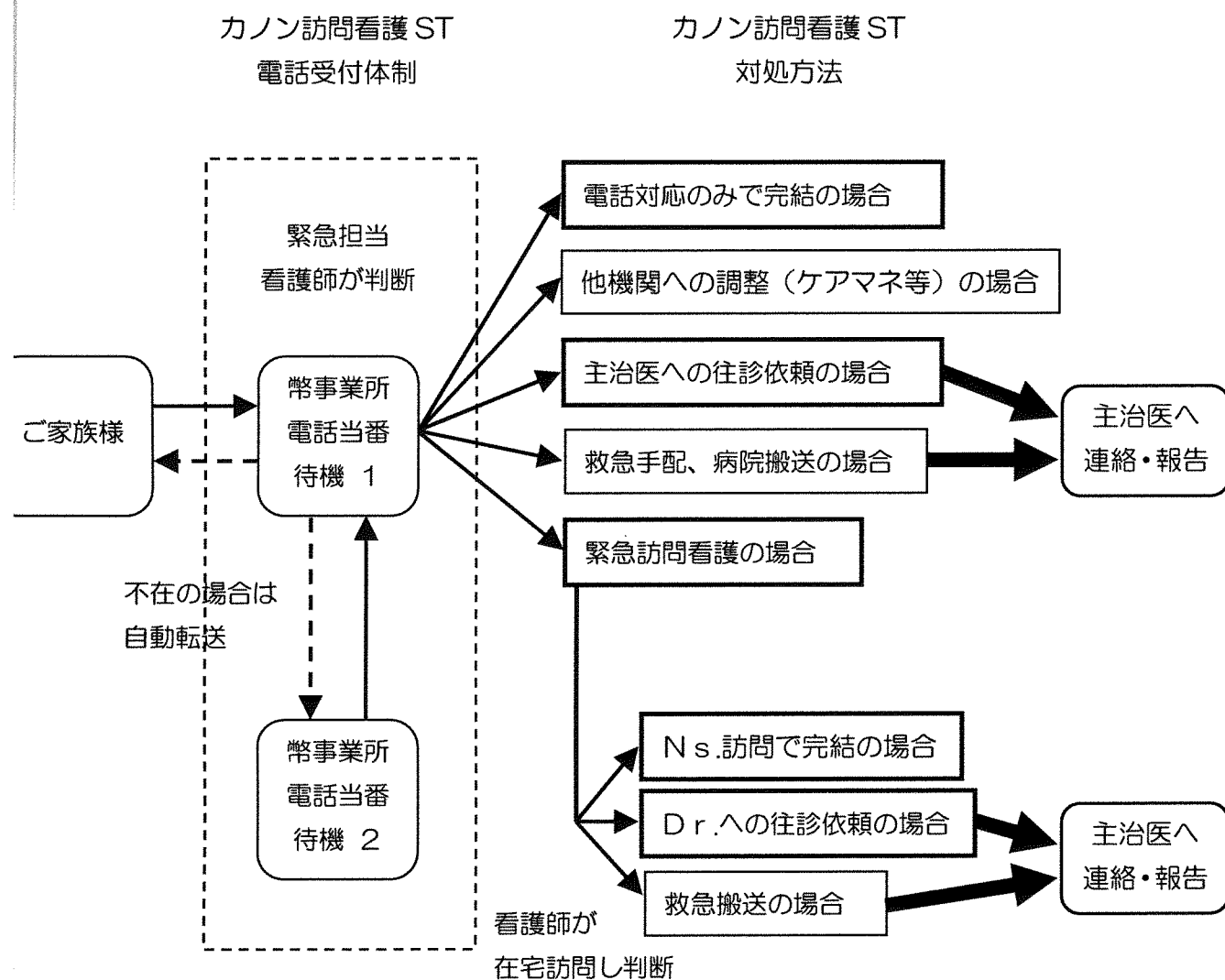
※表示料金は 1 割負担時の金額です。

◇医療保険

サービス内容			診療報酬
基本項目	基本療養費Ⅰ	週3日まで	5,550 円/回
		週4日以降	6,550 円/回
	管理療養費	1 日目	7,670 円/日
		2 日以降	3,000 円/日
加算項目	難病等複数回訪問加算：1 日に複数回訪問実施可能な人が対象		
	2 回		4,500 円/日
	3 回以上		8,000 円/日
	特別管理加算：医療器具装着者への管理が必要な人に 1 ヶ月 4 日以上訪問した場合		
	Ⅰ：気管カニューレ・留置カテーテル		5,000 円/月
	Ⅱ：その他		2,500 円/月
	24 時間対応体制加算		6,520 円/月
	夜間・早朝訪問看護加算（6 時～8 時・18 時～22 時）		2,100 円/月
	深夜訪問看護加算（22 時～6 時）		4,200 円/月
	情報提供療養費：連携のため市町村へ情報提供		1,500 円/月
	ターミナルケア療養費：ターミナルケア支援体制		25,000 円/死亡後
	長時間訪問看護加算：①～③の対象者に 1 時間 30 分以上訪問看護を実施		
	①人工呼吸器を装着している者		
	②特別訪問看護指示書に係る訪問看護を受けている者		
	③特別な管理を必要とする者		
	④小児については、人工呼吸器装着していない超重症児・準超重症児（指示書に判定スコアの記載が必要）		5,200 円/週 1 回のみ
	複数名訪問看護加算		4,300 円/週 1 回のみ
	看護補助者との同行訪問（週 3 回まで）		3,000 円/回
	※厚生労働省が定める疾患については回数制限なし		
	乳幼児・幼児訪問看護加算		1,300 円/日
	厚生労働大臣が定める者（超重症児又は準超重症児、別表 7、別表 8）		1,800 円/日
	退院時共同指導加算：退院・退所時に共同で指導、文書提供		8,000 円
	退院支援指導加算：退院日に療養上必要な指導を実施		6,000 円
	外泊日の訪問看護：訪問看護基本療養費Ⅲ		8,500 円
	在宅患者連携指導加算：文書による情報の共有、指導		3,000 円
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算：利用者の状態の急変、診療方針の変更等に関係職種が一堂に会しカンファレンス、指導		2,000 円/回

「緊急時対応連携について」

1. 緊急対応の流れ



2. カノン訪問看護ステーション連絡先

時間帯	連絡先	
訪問看護ステーションの営業時間帯 ● 平日9:00~17:00	カノン訪問看護ステーション 代表電話 072-321-1029	
営業時間外 ● 平日17:00~翌日9:00 ● 土日・祝日の全時間帯	待機 1	090-3282-5006
	待機 2	090-5468-2002

〒580-0033

大阪府松原市天美南 4-9-15

カノン訪問看護ステーション

TEL 072-321-1029

FAX 072-321-1030

管理者 吉村 敬子